

# 転居届に関連する主な手続き

●各手続きを代理人が行う場合、下記の「必要なもの」以外に委任状や代理人の本人確認書類などが必要となる場合がありますので、事前に各担当課にお問い合わせください。

令和5年4月1日 阪南市役所市民部市民課作成

分類	該当	完了	対象者	手続き	必要なもの	担当課
住民登録等			マイナンバーカードをお持ちの方	<input type="checkbox"/> 券面記載事項変更	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード	<1階①③④⑤> 市民課
			住民基本台帳カードをお持ちの方		<input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード	
			印鑑登録をしている方	※住所は自動的に変更されます。		
			戸籍について相談したい方	<input type="checkbox"/> 転籍届、婚姻届、離婚届など	※詳しくは担当課へお問い合わせください。	
国民健康保険等			国民健康保険に加入している方	<input type="checkbox"/> 被保険者証の変更 【70歳から74歳までの方】 <input type="checkbox"/> 高齢受給者証の変更	<input type="checkbox"/> 国民健康保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 高齢受給者証	<1階⑦> 保険年金課
			公的年金を受給している方 ※日本年金機構に個人番号が未収録の方、住所変更抑止の方	<input type="checkbox"/> 年金受給権者住所変更届	<input type="checkbox"/> 基礎年金番号のわかるもの	
			後期高齢者医療保険に加入している方	※後日、被保険者証を郵送します。		
介護保険			介護保険に加入している方	<input type="checkbox"/> 被保険者証等の記載事項変更	<input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証(その他、転居前の住所記載の介護保険関連証書)	<1階⑯> 介護保険課
障がい福祉			障がい者の手帳を持っている方	<input type="checkbox"/> 各種手帳の住所変更	<input type="checkbox"/> 各種手帳	<1階⑭> 市民福祉課
			重度障がい者医療証を持っている方	<input type="checkbox"/> 医療証の住所変更	<input type="checkbox"/> 重度障がい者医療証	
			特別児童扶養手当を受給している方	<input type="checkbox"/> 氏名・住所変更届	<input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当証書	
			特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当を受給している方	<input type="checkbox"/> 住所変更届		
			障害福祉サービスを受けている方	<input type="checkbox"/> 申請内容変更届	<input type="checkbox"/> 障害福祉サービス受給者証	
子ども関係			0歳から中学生までの子どもがいる方 (子どもだけが転居する場合も含む)	<input type="checkbox"/> 児童手当の別居監護申立 ※児童手当受給者と児童が異なる住所に住む場合必要です。 <input type="checkbox"/> 子ども医療証の住所変更	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 本人確認書類(運転免許証等) <input type="checkbox"/> 子ども医療証	<1階⑪> こども支援課
			ひとり親家庭等に該当する方	<input type="checkbox"/> 児童扶養手当の住所変更 <input type="checkbox"/> ひとり親家庭医療証の住所変更	<input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書 <input type="checkbox"/> ひとり親家庭医療証	
			幼稚園・保育所・認定こども園に在籍している子どもがいる方	<input type="checkbox"/> 住所変更	※詳しくは担当課へお問い合わせください。	<1階⑩> こども政策課
			小学生・中学生の子どもがいる方	<input type="checkbox"/> 転校手続き(転入学通知書の交付) <input type="checkbox"/> 区域外就学申請(校区以外の学校への通学を希望する場合)	※「転入学通知書」を転校先の学校へ提出してください。 <input type="checkbox"/> 該当事由の添付書類 ※詳しくは担当課へお問い合わせください。	<2階⑳> 教育総務課
			留守家庭児童会※を利用している方 (※放課後児童クラブ)	<input type="checkbox"/> 阪南市留守家庭児童会記載事項変更届出	<input type="checkbox"/> ※詳しくは担当課へお問い合わせください。	<2階㉔> 生涯学習推進室
	その他			犬を飼っている方	<input type="checkbox"/> 犬の登録事項の変更	※詳しくは担当課へお問い合わせください。
			浄化槽又は汲み取り便槽を利用している方	<input type="checkbox"/> 浄化槽各種届	※維持管理・清掃等について説明を受けてください。	
			今までのお住まいが空き家になる方	※詳しくは担当課へお問い合わせください。		<分館⑳> 都市整備課
			水道(及び下水道)の使用の開始・中止	インターネットでお手続きが可能です (2次元バーコードからお申込みいただけます) ※希望日の3営業日前まで受付可能 ※詳しくは下記のところへお問い合わせください。 大阪広域水道企業団 阪南水道センター		 ☎072-470-2155

阪南市内で引越しされた方へ

## 転居届

新しい住所に住み始めた日から14日以内に届出してください。

### 【届出に必要なもの】

- ①マイナンバーカード(お持ちの方)
- ②住民基本台帳カード(お持ちの方)
- ③在留カード又は特別永住者証明書(外国人の方)

## 阪南市役所

〒599-0292  
大阪府阪南市尾崎町35番地の1

[代表電話番号]072-471-5678

[窓口開庁時間]午前8時45分から午後5時15分まで  
(土・日・祝日・年末年始はお休みです。)

## 手続きチェックシート

# 転居

### 忘れずにお持ちください

#### 本人確認書類

市役所での手続きに際して本人確認をいたしますので、本人確認書類(原本)の提示をお願いします。

#### 【1点で本人確認できるもの】

官公署が発行した顔写真付きの身分証明書(有効期間内のものに限る)(例:マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、障害者手帳など)

#### 【確認に2点が必要なもの】

(例:健康保険被保険者証、介護保険被保険者証、年金手帳、学生証など)

#### ※代理人の方が手続きするときは

- ①代理人の方について本人確認をいたします。
- ②手続きできるかどうか、手続きの対象となる方の関係や委任状等により確認します。
- ③番号制度の対象手続きの場合は、手続きの対象となる方の個人番号をご提示していただきます。

関連する手続きについては内側をご覧ください